



日本共産党杉並区議会議員

週刊

こんにちは 山田耕平

2025.7.31 No.537 外環特集

このニュースへのご感想
ご意見をお寄せください！

杉並区善福寺 2-2-11

TEL 090-9973-0941

ホームページ

<http://yamadakohei.jp>

右QRコードを

ご活用下さい



東京外環道大泉側シールドトンネル工事現場を行政視察 超党派議員 23 名の要請受け説明会開催

下記の日程で説明会が開催されます。計画沿線にチラシが配布される予定です。

令和7年7月30日

外環事業 大泉側本線シールドトンネル工事 今後の掘進工事に関する説明会の開催について（お知らせ）

東京外かく環状道路（関越→東名）では、大泉JCTから東名JCTまでの約16kmの区間について、地下40m以深に建設するトンネル構造（シールドトンネル）を基本とした計画で事業を進めており、現在、大泉JCT側から2機のシールドマシンが南進しております。（下図をご覧ください）

この度、本線トンネル工事が到達する見込みである杉並区にお住まいの方を対象に、大泉側本線シールドトンネル工事の掘進工事に関する説明会を開催いたします。

また、同会場にてパネル等を用いて個別にご説明をさせていただくオープンハウスも併せて開催いたします。

全延長 約16km



日 時・会 場
<第1回> 令和7年8月21日(木) 18:00～20:00（入退場自由）※開場 17:45 会場：杉並区立 萩窪中学校 体育館（杉並区善福寺1-8-3）
<第2回> 令和7年8月23日(土) 16:00～18:00（入退場自由）※開場 15:45 会場：杉並区立 井荻小学校 体育館（杉並区善福寺1-10-1-9）

東京外かく環状国道事務所の金森滋所長から要望項目の2点について回答と説明を受けました。オープハウスとは別に説明会を開催することへの要望については、議員への要請を受け、説明会を2回開催することが示されました。

7月24日、杉並区議会道路交通対策特別委員会で東京外かく環状道路大泉JCTシールド工事現場の行政視察を実施し、シールドトンネル内の掘進現場を見学すると共に、東京外かく環状国道事務所等の事業者と意見交換を行ないました。

23名の杉並区議の要請受け 事前説明会（2回）の開催へ

視察では、調布市で発生した陥没事故や地下空洞発生の原因等の説明を受けると共に、本年1月27日に実施した杉並区議会議員有志での緊急要請への回答と意見交換が行なわれました。※要請内容は下記参照。

23名の杉並区議の要請受け事前説明会（2回）の開催へ

23名の区議 住民への説明責任を果たすよう要請
杉並区内での掘進開始にあたり、道路交通対策特別委員会の議員を中心に議員有志で住民説明会等の開催を求めることを検討。広く賛同議員を募り、23名の杉並区議会議員が名前を連ねました。申し入れは、本年1月27日に国土交通省関東地方整備局東京外かく環状国道事務所長宛てに提出しました。

要望項目は、次の二つです。

- (1) 東京外環道大泉側シールドトンネル工事が杉並区内での掘進を開始する際、外環道掘削工事等に関する相談コーナーを杉並区内に設置すること。
 - (2) 区内での掘進を開始する前に、情報の透明性確保に努め、オープンハウスとは別に地元説明会を開催すること。

贊同議員名 (五十音順) 23名

赤坂たまよ、岩田いくま、奥田雅子、奥山たえこ、くすやま美紀、倉本みか、木梨もりよし、小池めぐみ、酒井まさえ、そね文子、てらだはるか、富田たく、ひわき岳、ランシヤー明日香、ほらぐちともこ、堀部やすし、前山なおこ、松尾ゆり、安田マリ、山田耕平、山名かなこ、横田政直、和氣みき



要請書を提出。

相談コーナーの設置については、外環道工事に
関わる事業者が多岐に亘るため運用面において、
その場で回答するのが困難であるとの認識が示さ
れました。今後、電話での問い合わせに丁寧に対応
すると共に、問い合わせがあつた際にはオペレー
ターから事業者に繋ぎ、折り返す対応を徹底する
との回答がありました。

引き続き、住民への説明責任を果たすよう、超党
派での取り組みを進めます。

シールドマシンのトラブルが相次ぐ… 外環道 杉並区内への到達 11月以降に遅れ

カッタービットに粘性土が固着したことにより、トルクが高まる要因となつたとの説明を受けた。



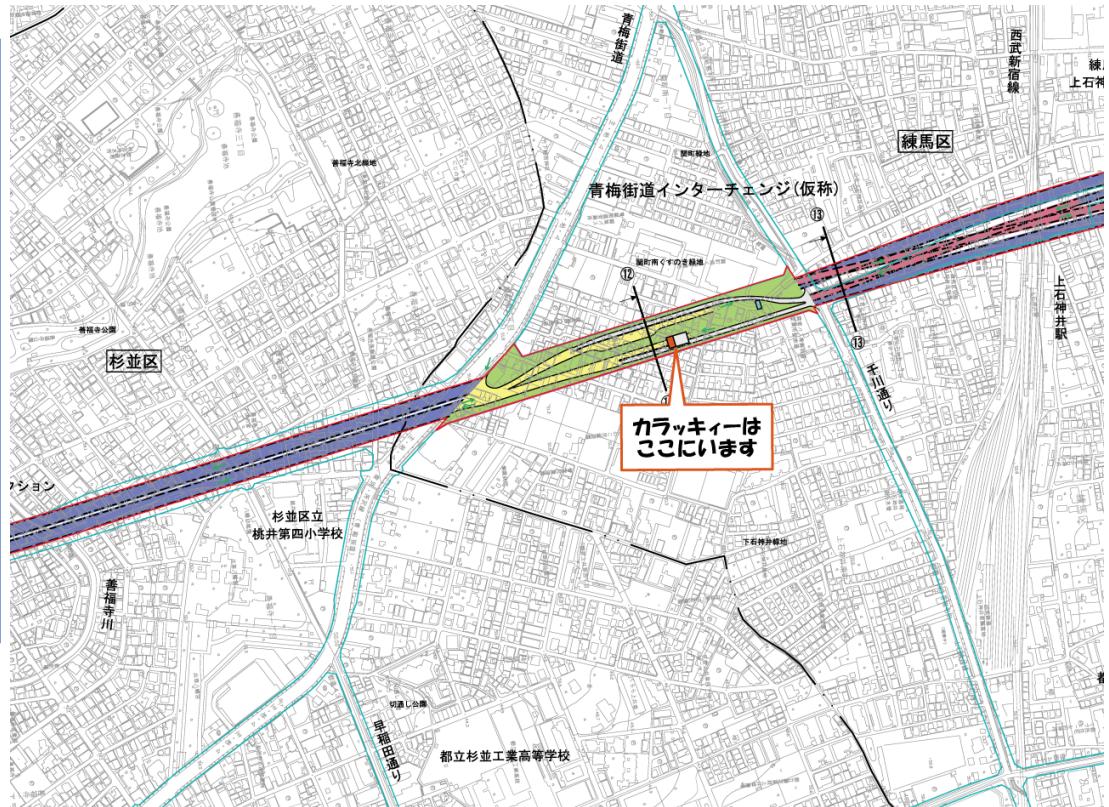
これまで外環道シールドマシンが杉並区内に到達する見込みとして、8月のお盆明けとされてきましたが、その後、一転して秋以降に到達とされました。しかし、今回の行政視察では11月以降に到達する見込みとなりました。掘進に遅れが出ている要因として、事業者はシールドマシンのカッタービットに粘性の高い土が固着し、想定通りの掘削が進まない現象が発生したと説明。粘性土を取り除かなければ掘進を続けるためには回転力を増大させねばならぬ（カッタービットを回転させるために必要な回転力のこと）が高まり、機械への負荷が増大すると共に、過度なトルクの発生は、地盤の崩壊や沈下を引き起こす危険性もあります。

行政視察の翌日 7月25日には外環トンネル施工等検討委員会が開催され、今回の事象を報告し、カッタービットの洗浄により固着した土砂を除去しながら掘進を行うこと、引き続き洗浄しながら慎重に掘進を行うこと等が示されています。
併せて、昨年10月22日の掘進中にスクリューシャフトの駆動軸部が破断し補修を行ったスクリューコンベヤーについても、今後の段取り替え作業に伴う一時掘進停止の期間中に、部材の更新を行ふことが示されています。これらの作業には一ヵ月程度の期間が必要となることも示されました。

スクリューシャフトの問題も含め、外環道に関する一般質問（第2回定例会）を行いました。質問の詳細は、日本共産党杉並区議団ホームページに掲載しています。



7月31日時点のシールドマシンの位置図（右図）
最新の掘進状況は東京外環プロジェクトのホームページからご覧になれます。



東日本高速道路株式会社
関東支社 東京外環工事事務所
TEL : 0120-861-305
(フリーコール)
受付時間：平日 9時～17時30分

新たに家屋調査を実施しています 万が一に備え、家屋調査を実施してください

シールドトンネル工事の掘進作業等により、万が一、工事の施工に起因する建物等の損害が発生した場合、損害に対する補償が行なわれます。工事実施前の建物等の状況を把握する家屋調査が実施されています。万が一に備え、家屋調査を実施してください。
家屋調査をご希望される方は、下記までご連絡ください。
※杉並区内の担当窓口は左記事業者です。

7月24日の行政視察では、シールドマシンの杉並区内到達にさらに遅れが出ていることが明らかになりました。

当初の8月到達見込みは11月へ